



令和5年度国土交通省
空き家対策モデル採択事業

空き家管理ポータルサイト
オープンにともない

空き家管理事業者 大募集!!



登録料
年会費
無料!

登録要件での資格・団体年会費は
別途必要になります。

空き家管理事業者登録制度とは

近年増え続ける空き家・空き地において適正な管理を促進し、「特定空き家」「管理不全空き家」の防止を未然に図るため、推薦要件を満たしたものを管理事業者として登録し、空き家所有者等へ「空き家総合相談窓口」や「各自治体窓口」、「空き家管理ポータルサイト」を通じて紹介を行う制度となります。(公社)愛知県宅地建物取引業協会が県下46自治との協定に基づいて運営しており、現在19自治体(令和6年3月31日時点)が空き家管理事業者登録制度に参画しております。

空き家管理登録のメリット 1

定期的な利益確保へ

不動産管理業は21世紀以降成長を続けている業界では数少ないストックビジネスです。管理物件の売却や賃貸はもちろんのこと、空き家・空き地活用のコンサルティングや売却後のメンテナンスやリフォームの受注チャンスもあり、定期的な利益確保が期待できます!



空き家管理登録のメリット 2

顧客からの信頼をつかむ

空き家・空き地問題から発展することの多い相続案件や、日常の管理業務からお客様とつながる仕事をする事で顧客の信頼を獲得することができ、新しい案件や別顧客の紹介も期待できます!



空き家管理登録のメリット 3

管理ポータルサイト等へ情報が掲載できる

新しくオープンした「空き家管理ポータルサイト」へ貴社情報を掲載できます。ポータルサイトには参画している自治体HPからのリンクもあり、効果的に貴社情報をPRできます!来年度からは自治体へ配布しているパンフレットへの掲載も企画中です。



ご登録条件

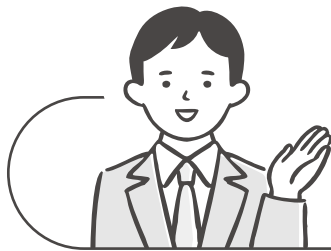
- ① 空き家マイスター在籍店であること
- ② (一社)全国賃貸不動産管理業協会に加盟していること

その他、諸条件については空き家管理ポータルサイトをご確認ください。

ご登録はこちらから!



お問合せは
裏面へ→



各種お問合せ先一覧



空き家管理事業者登録制度・ 空き家マイスターについてのお問合せ先

愛知宅建サポート(株) (052-522-2625)

〒451-0031 愛知県名古屋市西区城西5-1-19 (愛知県宅建会館内)

(一社)全国賃貸不動産管理業協会 についてのお問合せ先

本 部 (03-3865-7031)

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館5階

愛知県支部 (052-522-2575)

〒451-0031 愛知県名古屋市西区城西5-1-19 (愛知県宅建会館内)

FAX送付先 052-521-1837

一括資料請求をご希望の方は下記をご記入の上FAXを送付ください。

愛知宅建サポート(株)

空き家管理事業者登録制度 担当者行

免許番号 愛知県知事・大臣 () 号

商 号

ご担当者様名

連絡先 () -

資料送付先 事務所 or 事務所以外

事務所以外の送付先 〒 -